

## 被ばく線量の分布等について

## 1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1

区分(mSv)	H25.7月			H25.8月			H25.9月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	9	9	0	40	40	0	33	33
5超え～10以下	1	107	108	4	142	146	1	233	234
1超え～5以下	96	1128	1224	117	1209	1326	81	1344	1425
1以下	892	3750	4642	835	3666	4501	861	3571	4432
計	989	4994	5983	956	5057	6013	943	5181	6124
最大(mSv)	5.50	14.80	14.80	6.10	19.89	19.89	5.10	17.95	17.95
平均(mSv)	0.43	0.89	0.81	0.49	1.03	0.94	0.36	1.13	1.01

A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

## 2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の8月末（H23.3.11～H25.8.31）と9月末（H23.3.11～H25.9.30）の累積線量分布の比較を表2に、8月末（H25.4～H25.8）と9月末（H25.4～H25.9）の累積線量分布を表3に示す。

表2

区分(mSv)	H23.3～H25.8月			H23.3～H25.9月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	24	2	26	24	2	26	0	0	0
100超え～150以下	118	20	138	118	20	138	0	0	0
75超え～100以下	246	96	342	248	97	345	2	1	3
50超え～75以下	312	700	1012	314	731	1045	2	31	33
20超え～50以下	609	3901	4510	607	3962	4569	-2	61	59
10超え～20以下	531	3592	4123	534	3633	4167	3	41	44
5超え～10以下	419	3429	3848	421	3540	3961	2	111	113
1超え～5以下	649	6506	7155	653	6531	7184	4	25	29
1以下	965	7207	8172	1042	7327	8369	77	120	197
計	3880	25455	29335	3968	25845	29813	88	390	478
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	24.36	10.69	12.50	23.90	10.75	12.50	-	-	-

A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない。

内部被ばく線量の見直し等により、累積線量に変動が生じている。

表 3

区分(mSv)	H25.4～H25.8月			H25.4～H25.9月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	3	64	67	3	117	120	0	53	53
10超え～20以下	27	485	512	34	665	699	7	180	187
5超え～10以下	72	991	1063	94	1193	1287	22	202	224
1超え～5以下	501	2797	3298	531	2907	3438	30	110	140
1以下	721	3711	4432	776	3845	4621	55	134	189
計	1324	8048	9372	1438	8727	10165	114	679	793
最大(mSv)	22.70	38.24	38.24	25.88	39.49	39.49	-	-	-
平均(mSv)	1.73	2.86	2.70	1.83	3.31	3.10	-	-	-

A P D 値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

### 3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者<sup>1</sup>の累積線量分布を表 4 に示す。

表 4

区分(mSv)	H25.7月	H25.8月	H25.9月	H23.3月～H25.9月
100超え	0	0	0	1
75超え～100以下	0	0	0	140
50超え～75以下	0	0	0	202
20超え～50以下	0	0	0	228
10超え～20以下	0	0	0	105
5超え～10以下	1	4	1	79
1超え～5以下	93	107	80	88
1以下	476	444	450	44
計	570	555	531	887
最大(mSv)	5.50	6.10	5.10	102.69
平均(mSv)	0.60	0.68	0.47	39.36

（9月は特定高線量作業従事者の内、54名については入域実績なし）

#### 1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

#### 2 各月の特定高線量作業従事者は、当該月に特定高線量従事者として申請していた従事者人数である。

ただし、H23.3月～H25.9月の累計については、特定高線量作業従事者を解除した者も含む。

#### 3 A P D 値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

#### 4 H23.3月～H25.9月の累計の最大値（100超え）は、H23.3月の内部被ばく線量を見直したことに伴うものである。

以上